

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	<p>○(公財)しまね女性センターは、島根県立男女共同参画センター「あすてらす」を拠点として、男女共同参画を推進するための事業を総合的に展開することにより、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に、平成10年に設立された。</p> <p>○設立以来、男女共同参画への理解促進や女性の人材育成を進めるため、広報・啓発や学習・研修事業の実施、地域における啓発活動の支援など、事業の実施主体として、県と一体となって推進している。</p> <p>○平成17年度からは、「あすてらす」の指定管理者として、施設の管理運営を行っており、令和2年度から令和6年度末まで、5年間の指定管理を行うこととなった。</p> <p>○当財団は、専門的知識と独自に培った県民との幅広いネットワークを持ち、県内全域をカバーできる唯一の団体であり、全県的な広がりをもって男女共同参画を推進していくためには、その存在は重要である。</p> <p>○平成28年4月からの女性活躍推進法の全面施行に合わせ、職場における女性活躍の推進についても、これまで以上に取り組みを強化している。</p> <p>○今後、持続性のある事業展開、財団運営について検討していく必要がある。</p>	A
組織運営	<p>○令和3年度から正規職員1名を新たに採用し、施設管理部門の体制強化を行うなど、安定した組織運営に努めている。</p> <p>○理事長と職員との意見交換の機会を年一回は設け、職員の声を聴くとともに、令和2年3月には平成28年10月に引き続き女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、働きやすい職場環境の確保や職員の処遇改善に取り組んでいる。</p> <p>○施設管理部門においては、有期労働契約による雇用であるが、無期転換ルールに合わせて、申し出があれば無期労働契約職員として雇用できるよう規定等を整備している。中長期的な視点に立った人材の確保、育成については今後引き続き検討が必要である。</p> <p>○県職員の派遣については、平成22年度末で終了。</p> <p>県の人的関与について</p>	A
事業実績	<p>○県の委託事業及び財団の自主事業とともに、適正な執行がなされており、経費の縮減にも努めている。</p> <p>○相談事業、住民や男女共同参画サポーター向けの講座などの学習研修事業、さらに、啓発・広報等により、地域における男女共同参画の推進に貢献している。また、職場における女性活躍推進に向け、管理職や女性社員向けセミナー実施や、「しまね働く女性きらめき応援会議」等にも参画し、官民一体となって事業実施に取り組んでいる。</p> <p>○今後、限られた財源の中で、より効果的な啓発事業等を行っていくためには、これまで培ってきた専門的知識とネットワークを活かし、職員が積極的に地域に出かけ、地域のニーズにあった事業展開を行っていく必要がある。</p> <p>○令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期した「あすてらすフェスティバル」を、感染予防に配慮しながら開催し、男女共同参画の意識醸成とともに、あすてらすの周知・利用促進に取り組んでいる。また、3月8日の国際女性デーにあわせて、女性の権利向上と男女平等について考えるためのイベントを新たに実施した。啓発広報事業では、啓発誌の特集テーマとして「政治分野における男女共同参画」、「ハラスメント防止」を取り上げ、時宜にかなう内容とした。学習研修事業等についても、新型コロナウイルス感染症の感染対策に配慮しつつ、可能な限り対面での参加形式とし、感染状況に応じてオンラインと対面の併用型で開催するなど、コロナ禍に対応した事業の実施に努めている。</p> <p>○センター管理運営事業においては、施設維持管理経費の縮減に努めながら、利用者増加に努めているが、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響による会議等の中止やキャンセルにより、令和3年度の施設利用者数は通常ベース(35,000人)の5割程度であった(18,148人)。引き続き、さらに多方面へのPRIに努め、男女共同参画関連の利用をはじめとする施設の利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>○宿泊部門運営事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和3年度の宿泊者数は通常ベース(3,000人)の6割程度であった(1,820人)。引き続き、さらに、あすてらすを活用した研修での利用をはじめ、施設のホームページ等でのPRなどを積極的に行い、また、県・市等が実施する宿泊料金割引キャンペーンを活用するなど、利用者の確保に努めていく必要がある。</p>	-
財務内容	<p>○平成16年度までは、財団自主事業の運営や宿泊事業の赤字補填を、運用財産の取り崩しにより対応しており、運用財産の枯渇が課題となっていたが、平成17年度以降、指定管理者として行うセンター管理運営事業における経費縮減により、自主財源の確保に努めている。</p> <p>○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による宿泊事業の欠損や人件費の増などにより、一般正味財産は約8,177千円の減となっている。今後も、公益財団法人としての財務基準を満たしながら、健全な財政運営に努めていく必要がある。</p> <p>県の財政的関与について</p> <p>○財団の主な事業は、公の施設の管理運営と県の事業の受託であるため、県への財政的依存度は高いが、管理運営事業における経費縮減に努めるとともに、宿泊収益等により、自主財源の確保に努めている。</p>	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
<p>団体の経営評価報告書における総合評価について</p>	<p>○男女共同参画事業については、県からの継続的な受託料を基本的な財源として事業に取り組んでいる。引き続き、各種団体との連携により着実に事業を実施すると共に、新たな事業の構築も求められている。</p> <p>○コロナ禍により会議等のオンライン方式が普及した。今後もこの傾向は引き続く予想され、コロナ禍前の利用者数に回復するとは考えにくい。その中で利用促進策の検討が必要。</p> <p>○コロナ禍による宿泊者数減少により、宿泊事業は令和3年度5百万円強の大幅な欠損が生じた。公益財団法人として収益の出ない収益事業継続の可否の検討が必要。</p>	<p>○財団の受託事業や自主事業を検証・ブラッシュアップするとともに、各種団体とさらに連携を強化し、国・県の施策や社会情勢に基づく多方面のニーズに応じた事業を構築していく。</p> <p>○コロナ対策のため、築後20数年を経過した施設の改修、映像・音響設備等の更新が行われた。このメリットや、オンライン研修等に対応した設備、十分な感染防止対策をSNS等によりPRすることにより利用促進を図る。</p> <p>○令和4年度の実績を踏まえ、令和5年度に宿泊者数が例年ベースの3,000人に回復すると見込まれれば継続するが、欠損が生じると見込まれれば、継続するには県への支援要請、または休廃止を検討する。</p>	<p>○センター管理運営事業の経費縮減などにより、効果的に自主事業を展開している取組は評価できる。今後も、専門性や独自のネットワークを活かして、地域や各種団体などのニーズに応じた事業を構築し、県委託事業とも連動した効果的な事業を展開できるよう期待する。また、事業の実施方法については、コロナ禍であることや、東西に長く、離島がある当県の特徴からセミナーなどに参加しやすいオンライン研修、ハイブリッド研修のさらなる展開を期待する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、利用者が安全に、安心して利用できる施設であること、オンライン研修等にも対応できる設備を備えていることを積極的にPRすることで、施設利用者数及び宿泊者数が回復し、またより一層利用促進されることを期待する。</p> <p>○大田市中心部における宿泊施設は、当施設の他に1つしかなく、また、バリアフリーに対応した施設は当施設のみである。したがって、地域の観光やビジネス等の外部への影響も大きい。事業の継続が望まれる。県や市等が実施する宿泊料金割引キャンペーンを活用するとともに、ホームページ等でのPRや施設利用者への案内を積極的に行い、収益が出るよう利用促進に努められることを期待する。</p>
<p>総合コメント</p> <p>○当該団体は、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、県内全域をカバーできる唯一の団体として、県と一体になって男女共同参画に係る啓発普及等に取り組んでいる。</p> <p>○財政的には、県が委託している男女共同参画についての理解促進事業や人材育成事業、公の施設の指定管理業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。</p> <p>○平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>○令和3年度は、令和2年度に引き続き各事業が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。男女共同参画普及啓発に係る各事業においては、感染拡大防止のため、オンライン開催やオンラインと対面の併用での開催など、感染状況に応じて臨機応変に対応を行った。また、センター管理運営事業及び宿泊運営事業は、令和2年度と比較して、利用者数はやや持ち直してはいるものの、依然として予約キャンセルや利用控え等で利用者数が低迷し、直接的な影響を受けた。こういった状況ではあったが、団体においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各事業目標を達成するため主体的に事業に取り組んでおり、評価できる。令和4年度以降も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、効果的な事業実施が図られるよう期待する。特に、宿泊運営事業は、収益事業として事業継続できるよう、利用者数増加のためのPR等をこれまで以上に行う必要がある。</p> <p>○組織運営については、令和2年度から、財団の規程を改正し、専門職員と事務職員の制度的な差異を解消するなど、処遇改善に努められている。また、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、働きやすい職場環境の確保や職員の処遇改善に取り組んでいる点は評価できる。今後は、職員の育成を視野に入れた組織強化に向けた取組と専門性を活かして、市町村や地域、大学、企業など多方面のニーズに応じた事業を展開することが求められており、より自主的な運営を期待する。</p> <p>○今後も、持続性のある事業展開、財団運営について検討していく必要がある。</p>			